

第 3 2 0 回教職員等中央研修講座

(平成 2 0 年度第 5 回中堅教員研修講座)

研 修 報 告 書



期 日：平成 2 0 年 1 1 月 1 7 日 (月) ~ 1 2 月 1 2 日 (金)

場 所：独立行政法人 教員研修センター (N C T D)

徳島県立脇町高等学校 主幹教諭 森本 康司

平成20年11月17日(月)	
午 前 の 部	
講義・演習名	オリエンテーション
講 師 名	研修企画課長：粟井 明彦，主幹：倉持 勝美，課長補佐：斉藤 重一，主任指導主事：永井 啓之
<p>オリエンテーション (10:00～11:45)</p> <p>1. 研修の目的 各地域の中核となる中堅教員の育成，学校の経営力を高める。</p> <p>2. 特徴 (1)都道府県から推薦...個人的研修ではない。 (2)最高の講師・時間・研修者</p> <p>3. 研修・講義を受けるにあたって (1)研修での内容を各現場にどのように活かそうとするのか，その能力を高める必要があること。 (2)管理職としての視点をもって臨むこと。 (3)常に話を要約して聞く能力を高めること。</p>	
《 午 後 の 部 》	
講義・演習名	開講式，講義「教育改革の動向」，写真撮影，特別講義「夢と人生」
講 師 名	理事：坂口 浩一，文部科学省初等中等局視学官：宮崎 活志，元全日本ソフトボール監督：宇津木 妙子
<p>開講式(13:00～13:20)</p> <p>1. 研修について 「学びがあり，感動があること」がリーダーとして必要な資質である。</p> <p>2. 留意点 (1)教職員の何が問題であるか，ゆっくりと考えること。 (2)研修を通して何を学び，何を課題として見つけるか。 (3)研修や講義におけるキーワードを，具体化していかなければならない。 (4)教育以外のものにも目を向けること。</p> <p>講義「教育改革の動向」(13:30～14:30)</p> <p>1. 改正教育基本法.....目的(未来の教育を切り拓くため) 2. 教育三法の改正.....初等，中等，高等教育の目的の明確化 3. 教育振興基本計画...「教育立国」実現に向けて ・GDP比5%の財源確保をめざす ・教職員25,000人増</p> <p>4. 教育の流れ.....H11(学力低下)H14(学びのすすめ)H15(指導要領の基準性)H16(義務教育改革推進本部)</p> <p>5. 学校評価.....曖昧に評価をしたり受けたりすることから脱却を。(数値で示す)</p> <p>写真撮影(14:30～15:00)全体・班別写真</p> <p>特別講義「夢と人生」(15:10～16:30)</p> <p>1. これまでのソフトボール人生 中学校から社会人，そして監督に至るまでの過程から学んだもの</p> <p>2. 夢につなげるために 教師は，一人一人を認め，励まし，見守り，真剣に向かい合うことが大切</p> <p>3. 一定のルール 目標設定，あいさつ，時間厳守，整理整頓などを身につけさせる</p> <p>4. 一人一人の実態を分析し，どのように活かすかを考えること</p>	
所 感	<p>講義「教育改革の動向」では，過去の教育改革の変遷等を踏まえながら，新しい時代に求められる教育の在り方を学ぶことができた。私達は教育に携わる者として常に教育改革の動向に留意し，その教育環境の変化に対応するとともに，最善の教育活動の実践に努めねばならない。特別講義「夢と人生」では，最後に宇津木氏から「人として生徒と向き合ってください。一人の生徒でもいいから助けてください。」と言われたが，教師の使命として再認識させられた。最高の講師陣から学んだことをいかに具体的に還元できるか，1ヶ月の研修期間中考えていきたい。初日ということもあり，研修意欲を高めることができた1日であった。</p>

平成20年11月18日(火)

午 前 の 部

講義・演習名 オリエンテーション , 講義「地方教育行財政制度」

講 師 名 主任指導主事：永井 啓之, 筑波大学大学院教授：窪田 眞二

オリエンテーション (8:30~10:00) 班長等挨拶, レポートについて
講義「地方教育行財政制度」(10:15~11:45)

1. 教育行政における国と地方の関係

- (1) 中教審答申(1998年)「今後の地方教育行政の在り方について」
教育行政における国・都道府県及び市町村の役割分担の在り方
教育委員会制度の在り方(委員数の弾力化や広域化と事務処理体制の充実など)
学校の自主性・自律性の確立
地域の教育機能の向上と地域コミュニティの育成及び地域振興に教育委員会の果たすべき役割(学校・地域・家庭の連携促進・支援, 学校への地域活力の導入・活用)

(2) 中教審答申(1998年)のセールスポイント

- 各学校の学級編制の弾力化(「認可」から「協議と同意」へ)
教育長の任命承認制度の廃止と議会の同意の導入(タテの行政系列からの脱却)
校長・教頭の任用資格の見直し
主任制の抜本的な見直し(共通に置くものと学校ごとに置くもの)
職員会議の位置づけの明確化(設置者の定めるところにより, 校長が主宰)
学校評議員制度の創設

2. 教育委員会と首長の職務権限

- (1) 教育委員会... 学校, 教育機関の設置, 管理, 廃止 教育財産の管理 教育委員会, 学校, 教育機関の職員人事 児童生徒の就学, 入退時 学校の組織編制, 教育課程, 学習指導, 生徒指導, 職業指導 教科書その他の教材の取扱 学校給食 校長, 教員その他の教育関係職員の研修 校長, 教員その他の教育関係職員, 児童生徒の保健, 安全, 厚生, 福利 社会教育 体育・スポーツ 文化財保護

- (2) 首長... 地教行法改正(24条の二)より, 学校体育を除くスポーツ, 文化財保護を除く文化面について

3. 教育委員会と学校(2005年中教審「地方分権時代における教育委員会のあり方について」)部会まとめより

学校と教育委員会との関係の在り方について, 学校の自主性や地域の説明責任および校長のリーダーシップが発揮されるように, 基本方針に沿った自主的学校経営を支援し, 学校間・学校地域間の橋渡し役になり, 教員の意欲を高めていくことが重要である。学校の裁量権について, 教職員の配置に対する校長の権限の拡大や教職員の能力と業績の適切な評価をし, その結果の処遇へ反映させる。また学校評価の充実をはかるために, これからは自己評価に外部評価(保護者や地域住民)を加えた形が求められる。

4. 学校管理規則

- (1) 学校管理規則の規定内容... 教育管理, 組織管理, 人的管理, 物的管理

(2) 1998年中教審答申における学校管理規則の具体的改善方策

地域の状況, 学校の種類・目的などに応じた内容の学校管理規則を制定すること。
学校の管理運営にかかる教育委員会と学校の権限関係について, 法令等に定められている事項も含め, 学校の管理運営に関する責任を保護者や地域住民に明確に説明する観点から, 学校管理規則において統一的に示すなどの工夫を講じること。
都道府県教育委員会や市町村教育委員会などの関係団体において, 学校管理規則に関し規定すべき事項やそのあり方について研究を進めること

5. 教育財政制度(予算をめぐる首長と教育委員会間の流れ)

教育委員会から予算要求書作成・提出 首長は予算要求書の審査・査定(教育委員会の意見聴取) 予算案の作成 予算案の提出 予算案の議決(議会) 予算の執行

6. 義務教育費の負担制度

- (1) 目的... 全国全ての公立義務教育諸学校に必要な教職員を確保し, 都道府県間における教職員の配置基準や給与水準の維持向上をはかる。

- (2) 概要... 市町村立小中学校教職員の給与を都道府県が負担するとともに, 都道府県が負担する給与費等の2分の1を国が負担する。(H18より3分の1)

所感

ここ数年の地方分権は急速に進み, 学校教育にも波及している。また各地方自治体では新しい条例の下, 独自の教育政策が進んでいる。学校現場の裁量拡大が示されている中で, 学校経営の中核である立場の人間として, どのように考え, 判断を求められるのか, 更なる研修の必要性を感じた。

平成20年11月18日(火)

《 午 後 の 部 》

講義・演習名 講義「教育法規」, 班別協議

講 師 名 国土館大学教授: 北神 正行

講義「教育法規」(13:00~15:30)

1. はじめに

ねらい: ミドルリーダーとしての役割が期待される中で教育学校運営や教育活動の基本となる教育法規の枠組みを理解する。

2. 教育法の体系と意味

(1) 教育法の体系... 憲法を頂点に整然とした体系を構成し, 密接に関連している。

(2) 教育法の意味... 教育法は大きく成文法と不文法に分かれる。

成文法: 国の法規(憲法を核として条約・法律・政令・省令・告示の順に体系化

【例】学校教育法〔法律〕 学校教育施行令〔政令〕 学校教育施行令規則

〔省令〕 学習指導要領〔告示〕と地方公共団体の法規(条例・規則)

不文法:(慣習法・判例法・行政実例法・条理法)

(3) 法の形式的効力原理(上位法優位の原理・後方優位の原理・特別法優先の原理)

3. 教育法規の基本理念

(1) 憲法第26条「教育を受ける権利」の保障

(2) 改正教育基本法の理念と構造(教育基本法の改正の趣旨・概要・教育改革3法【学校教育法・教育職員免許法及び教育公務員特例法・地方教育行政法】)

学校教育目標や教育内容の変更にもどのように対応するか課題である。

主幹教諭, 指導教諭の職の新設はマネジメントキャリアと指導力キャリアの複線化につながる。

4. 教育委員会と学校

(1) 学校の管理者としての教育委員会(設置者管理主義・学校管理機関・教育委員会の職務権限)

(2) 自律的学校経営と教育委員会(学校の裁量権限の拡大【教育課程・人事・予算・組織編成】 学校の自律性の確立)

学校経営の4M【man/material/money/management】条件は教育委員会の学校管理領域と同じである。

5. 教育課程法制と学校

(1) 教育課程の編成

編成主体が指導要領では『学校』から『各学校』に変わったことは大きい。

(2) 教育課程の届出・承認

(3) 学習指導要領の基準性と学校の自主性・自立性の確保

学習指導要領の法的拘束【学校教育法30条の第2項<学習内容規定>】

(4) 教育課程の編成, 実施と学校の自主性・自律性・教科書と補助教材

6. 学校教育活動と教師の注意義務

(1) 教職の注意義務の法理

(2) いじめ事件と学校の安全保持義務

(3) 学校安全と防犯対策

(4) 児童生徒の懲戒と体罰

7. 教員の職務・職責と服務関係

(1) 教員の職責

(2) セクシャルハラスメントの防止

(3) 教育活動と守秘義務

8. 質疑・応答

班別協議 (15:45~17:00)

・係り分担 ・実践研究の協議計画 ・学校管理演習の計画 ・選択講義調査

・組織マネジメントコース選択調査 ・その他

所
感

難解に見える法令もその成立過程を通して見ていくと, どのように関連しているのか, また法は教育現場と密接に繋がっていることを知ることができた。教師が日常当たり前に行っている教育活動が, いかによつて規定され, 守られていたかを改めて実感することができた。法規を正しく理解するとともに, コンプライアンス意識を高め, 適切かつ充実した学校運営ができるように努めたい。北上先生の「法律は縛られるものではなく, よりよい教育をするために活用するもの」という言葉に共感した。

平成20年11月19日(水)

講義・演習名 オリエンテーション , 講義「教育法規」, 実践研究 , 伝達「免許更新制」

講師名 主任指導主事：永井 啓之, 弁護士：清水 幹裕, 文部科学省初等中等局教職員課免許係長：田井 祐子

オリエンテーション (8:30~9:00) 本日, 明日, 明後日の日程について
講義「教育法規」(9:15~11:45, 13:00~15:30)

1. 学校を取り巻く人的要素

設置者・上司, 同僚, 後輩・保護者・生徒・近隣, 他校生徒など繋がりによる法規及び訴訟が存在する。

2. 学校事故と法律

(1) 学校事故

(2) 学校事故の特色

生徒(小・中・高)責任の差異, 1度あった事故等への対処の必要性

(3) 国公立学校における事故に適用される法律

積極的な業務を教育公務員が行うため, 国・公共団体が賠償する。

(4) 学校事故における過失

事前注意義務...授業計画策定に当たり安全確保, 教場の安全確保

指導監督上の注意義務...授業実施時の説明・注意・立会及び監督・個別指導

事後措置義務...事故発生時の応急措置・医師の診断を仰ぐ・保護者への状況連絡

注意義務の限界

危険を除去する最善を尽くしても除去できない危険は教師の責任を問えない場合もある。(危険に対する能力を培うという教育内容もある。)

(5) 教育活動中の事故

「裁判所の判断過程」をよく理解しておく。

理科・実験中の事故

高校生ならば注意をしておけばよいが, 以前に同様な事故があったり, 問題行動が予想される生徒がいる場合は, 別の手だてが必要

体育授業中の事故

授業計画の策定について

学習指導要領に準拠した授業であったかどうか問われる。

健康状態把握義務

健康調査・申し出(高校生は良いが, 小4以下は不十分)ただし, 申し出を妨げる雰囲気や不利益があってはならない。

生徒の能力把握・それに応じた指導義務

能力・技能を把握し, 個別的・段階的指導があること。

事後措置義務

保護者への報告・応急措置(養護教諭・医師の行う措置までは要求されない)

正課授業中の生徒間事故

担任教諭の他教諭への監督依頼・生徒への注意や指示・器物保管・問題生徒掌握等の義務が問題視される。

校内学校行事中の事故

正課授業中と同様の注意義務

校外学校行事中の事故

不測の事態が起きやすいので安全確保義務として事前の調査・指導・計画立案・

活動中の監視・注意が重要

課外クラブ活動に伴う事故

正課授業と同じ安全義務の要求があると考えれば間違いはない。

3. 親の教育権と公教育(教育理念を考えるために)

(1) 「個性」と「画一化」の調和

(2) より大きな法的利益を守るための「差別」はいわゆる良識であり問題ない。

実践研究 (15:45~16:45)

9班をそれぞれABグループとCDグループの2つに分け, 各校の実践研究レポートを持ち寄り発表: 福岡県立新宮高等学校, 徳島県立脇町高等学校

伝達「免許更新制」(17:00~18:00)

1. 免許更新制の流れ 2. 個々の事例についての質疑応答

所感 清水先生の講義は先生からの熱い期待を込めた応援のように感じられた。法で我々に求められる「義務」を果たすことが, 学校事故を無くすことにつながるということがよく理解できた。また免許更新制の質疑で得たことを職場等で伝え, 活かしたいと考える。

平成20年11月20日(木)

午 前 の 部

講義・演習名 演習準備 , 講義「キャリア教育」

講 師 名 早稲田大学大学院教授：三村 隆男

演習準備 (8:30~9:00) 解答を各自持ちより, 説明

講義「キャリア教育」(9:15~11:45)

1. 研修の目的

- ・進路指導に対するイメージ(大学生アンケート結果から)を確認。
- ・新教育課程における学びを捉えなおす。
- ・キャリア教育の概要を把握する。
- ・教育活動を見直すキャリア教育の視点を身につける。
- ・啓発的経験やコミュニケーション活動と活用的学習のつながりを理解する。
- ・キャリア教育を教育計画の立案に生かすことができるようにする

2. ステップ1:「新学習指導要領の背景を理解する」

- (1)学習指導要領告示までの流れ
- (2)教育基本法の改正(2006年12月)の特徴
- (3)学校教育法一部改正(2007年6月)
進路の選択 - 生き方の選択
- (4)中央教育審議会「審議経過報告」(2006年2月)
習得的学習と探究的学習 総合的に育成する
- (5)学校教育法(2007年6月)と学力観
- (6)小学校学習指導要領の総則(2008年3月)
- (7)中央教育審議会答申(2008年1月)
勤労観・職業観の育てるキャリア教育

3. ステップ2:「キャリア教育の共通理解を図る」

- (1)キャリアの語源(馬車などの乗り物の通り道)
- (2)キャリア教育の登場
- (3)職業観・勤労観を育む学習プログラム作り
- (4)キャリア教育の趣旨

4. ステップ3:「キャリア教育を教育計画立案に活かす」

- (1)小・中・高・大の連携(実践事例の紹介)
- (2)主体的な選択決定をめざすキャリア教育

5. ステップ4:「キャリア教育と活用的学習の創出」

- (1)進路指導の6活動
自己理解 進路情報理解 啓発的経験 コミュニケーション活動
移行支援 追指導
- (2)キャリア・カウンセリング「人は生きている限り問題に出会う」

6. ステップ5:「キャリア教育の評価」

- (1)キャリア教育の視点で学習観の転換
- (2)P(計画)(診断的評価) D(実践)(形成的評価) S(評価)(総括的評価)

所
感

勤労観・職業観の育成には、日常生活のあらゆる場面で、児童・生徒が役割を実行することを通して図れること。自分の価値基準が選択の基準となり、主体的な進路選択能力につながる。体験や活動の中に、4能力の活用を組み入れた学習プログラムを設定し、その育成を図ること。など具体的にどのように考え実践していけばよいか、また、すべての教育活動の中に取り入れることが大切であることを再認識した。

平成20年11月20日(木)

《 午 後 の 部 》

講義・演習名 講義「研修講師となるための知識・技術」、講義「ネットいじめ」

講 師 名 研修センター主任指導主事：玉水 透，
文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導企画係長：須原 愛記

講義「研修講師となるための知識・技術」(13:00～15:30)

1. この講義・演習のねらい テーマは「思いやり」
アイスブレイク「隣の隣」
2. 「教員研修の手引き」をもとに(説明)
研修技法・問題解決討議法
参加者に求められる思考:「発散思考」と「収束思考」
セッション
3. 演習
 - (1)問題の共有(15分):「こんな学校にしたい」を各自90秒で説明
 - (2)事例校の決定とグループテーマ「 にするために」の決定(20分)
全員で共通理解するために質疑応答
 - (3)ブレインライティング(25分)
1回2分30秒で解決アイデア3つを付箋紙に記入 6回
注意事項 批判厳禁 自由奔放 相乗り歓迎 質より量
 - (4)KJ法(35分)
付箋紙をホワイトボードへ まとめてタイトル 発表準備
 - (5)セッション(15分)
発表5分を2回実施(発表者以外は他のグループの発表を聞く)
4. まとめ
研修の振り返りと、各地域・学校での活用

DVD鑑賞「学校の新しい流れ～教師力の向上」(15:45～16:45)

討議主題:若手教員の指導を任された中堅教員を管理職がどのように導くか

1. グループ討議
 - 橋爪校長の立場で 山本先生が相談に来たら相談に応じますか。
相談に応じるとすれば、どんなことを話しますか。
相談に応じないとすれば、誰に受け止めさせますか。
 - 山本先生の立場で 北村先生と校長先生に対して、どんなことを思いますか。
校長先生にどんなことを聞きますか。
2. まとめ 阪内理事 DVDを観て自分の学校に照らし合わせたとき何が課題か。
言葉の裏には「心」があることを忘れない。
今一度、「基本」に立ち返ってほしい。
昨日の自分より今日の自分・・・「思い」「向上心」を今一度。

講義「ネット上のいじめから子ども達を守るために」(17:00～17:30)

1. 「ネット上のいじめ」とは
2. 問題行動調査結果について
3. 学校裏サイトについて
4. 「ネット上のいじめ問題」に関する4つの提案
5. 「ネット上のいじめ問題」に関する対応マニュアル・事例集
6. 学校における携帯電話の取扱いに関する方針の明確化について

所

問題解決討議は、限られた時間の中で「意見を出す」、「まとめる」、「発表する」ことの難しさを感じた。加えて小学校の先生方の「表現力の豊かさ」を改めて感じ、「まとめ方」のうまさにも感銘を受けた。

感

DVD鑑賞・討議では、自分の立場とオーバーラップさせながら、中堅教員としてのリーダーとしてのありかたを考え、原点・基本に立ち返ることの大切さを考えさせられた。家庭や学校においては、情報モラルについてもしっかりと教え、ネットリスクを回避させる能力をつけるとともに、ルールを守らせなければならない。家庭においては、家族で携帯電話の必要性和危険性について、子どもとしっかりと話し合うことが重要であり、家庭でのルール作りが必要であると考えた。本校PTA学年部会では、保護者が家庭で話し合える題材を提示したが、これからも保護者と協力していくことが大切である。

平成20年11月21日(金)

午 前 の 部

講義・演習名 演習準備 , 講義「国際理解教育」～米新政権のアジア外交と日米同盟～

講 師 名 拓殖大学海外事情研究所長 森本 敏

演習準備 (8:30～9:45) 班員2名分の解答を吟味

講義「国際理解教育」～米新政権のアジア外交と日米同盟～(10:00～11:45)

1. はじめに

日本国内情勢について

(1) 首相交代による国内政治への影響について

(2) 内閣の解散が延期になった理由

2. アメリカ合衆国の現状

(1) 大統領選挙において、オバマ上院議員が勝利した要因(2つ)

スピーチのうまさ, リーダーシップ性

多くの若者や支持者の心をつかみ, まとめ上げる手腕が買われている。

アメリカ合衆国の経済状況

金融破綻による経済面での弱体化。国民は変化を求めている。

現状からの「チェンジ」, 「ユナイト」の選挙民への浸透。

上記の2つの要因により, アメリカ国民は変化を求め, リーダーを選んだ。

(2) アメリカ合衆国の今後の変化。

多くの課題が山積している現状を, どのように打開していくのか。

共和党と異なり, 民主党は「大きな政府」路線を進んでいく。

3. ロシアとの関係

(1) ロシアとグルジアとの紛争の過程

(2) 今後, 金融体制, 紛争を含めた, ヨーロッパ・ロシア・アメリカ合衆国の関係変化とそれに伴う日本の立場。

4. 北朝鮮との関係

(1) アメリカ合衆国新大統領と北朝鮮との関係。

(2) 今後, 北朝鮮を含め東アジアの変化に注目すべきである。大きな変化が生じる可能性がある。その中でアメリカと日本の関係を検討する。

所
感

日本・アメリカ合衆国・ロシア・ヨーロッパおよび東アジアとの関連性について, 最新のトピックスを交えての具体的な講義をいただいた。日本にも諸外国の変化, 変動により経済面のみならず, 多くの影響を受けることが理解できた。今後は日本国内の変化のみだけでなく, 諸外国との関連性を重視し, グローバルな視野で大きな変化を注視していく必要がある。また, 将来を担う生徒の教育においても同様な視点からの指導を心がけ, ダイナミックに変化を遂げるであろうアメリカ合衆国を含め, 今後の世界変動に対応した教育内容を創造していかなければならない。日本がどのような役割を果たすべきか, 世界の中の日本の位置づけを理解させ, 大きな波を乗り越える力を養う必要がある。

平成20年11月21日(金)

《 午 後 の 部 》

講義・演習名 講義「高等学校における道德教育の推進 - いのち・こどもに聴く」, 実践研究

講 師 名 京都市立下京中学校校長：柴原 弘志

講義「高等学校における道德教育の推進 - いのち・こどもに聴く」
(13:00~15:30)

1. はじめに

- (1) いのち
- (2) 「言葉」と「体験」を大切にした「生きる力」・「人間力」の育成
- (3) 「中央教育審議会答申 平成20年1月17日」
「新学習指導要領 平成20年3月28日」(小・中)

2. 道德教育の目標は道德性の育成

- (1) [高等学校] 人間としての在り方生き方に関する教育 = 道德教育が目指すもの
- (2) 「自分自身に固有な選択基準・判断基準」「人生観・世界観・価値感の形成」

3. 高等学校における道德教育を推進するために

- (1) 道德教育の充実を図る分掌の設置・取組の充実を図る。
- (2) 教職員全体の道德教育に対する認識を深め、指導力の向上に努める。
- (3) 各教科に属する科目、特別活動及び総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じた取組の設計と実践及び評価・改善に取り組む。
- (4) 生徒へ寄り添いと深い内面把握に努める。

る。

- (5) 一人一人の体験とその振り返り・省察そして交流(言葉化・語り合い)を大切にする。
- (6) 生徒と共に考え、悩み、感動を共有し、学び合う・学び続けようという姿勢を持つ。
- (7) 生徒自身が自己への問い掛けを深め、未来に夢や希望をもてるようにする。

4. 生徒にとって「いのち」とは?!

- (1) 「かけがえのない命を大切に」という「言葉」を知っていても……。
- (2) 「いのち」について感じ、考えさせる切り口は多様に。
- (3) 「自分」との関わりの中で大切に。

5. おわりに

生徒と共に、立ち止まり、見つめ、考え、伝えあい、教師として、保護者として、地域住民として、そして、一人の人間として、一度きりの人生を豊かに生きていきたい。一人一人の「いのち」の輝きを願って。

文献・資料：「講義・演習レジュメ」, 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について(中央教育審議会答申・抜粋)」, 「心のノート(中学校編)」, 「授業展開例・学習指導案」, 「道德の内容の学年段階・学校段階の一覧表」, 「道德教育指導計画(山梨県立韮崎工業高校)」

実践研究 (15:45~17:00)

発表：兵庫県立豊岡高等学校, 山梨県立韮崎高等学校

所 感 これまで高等学校では、「道德教育」はあまり意識されてこなかった。柴原先生の講義を受け、「新学習指導要領」における「生きる力」の捉え方と道德教育の位置づけ、これからの道德教育における課題、道德教育とは?等について詳しく学ぶことができた。本県においては、これまで同和教育がその役目を担ってきたと感じた。これからも全人教育という視点を忘れず、生徒一人ひとりの内面に寄り添う事ができる道德教育を実践していきたい。

講義・演習名 オリエンテーション , 講義「生徒指導」, 実践研究

講師名 主任指導主事：永井 啓之, 早稲田大学教授：菅野 純

オリエンテーション (8:30~9:00) 今週の日程について
 講義「生徒指導」(9:15~15:30)

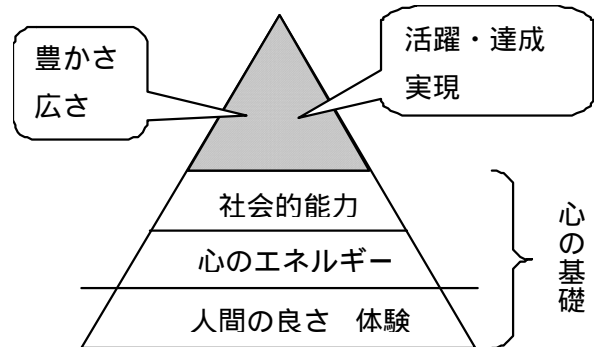
1. 児童・生徒理解の視点
 - (1) 発達障害的原因…学習障害(LD), 注意欠陥・多動性障害(ADHD), アスペルガー障害, 高機能自閉症など
 - (2) 心理環境的原因…親の育て方, 環境に問題が多い
 グレーゾーン(, の中間)…親の育て方又は知能的障害の判断ができない
 ・二次障害…不登校(小学校の多くは発達障害), 無気力, 反社会行動など
 ・発達につれて, 行動的な多動性障害は減ってくるので, 判断がしにくくなる。

2. 児童・生徒の指導について

- (1) 発達障害的原因への対応
 - 発達障害への知識 小学校 中学校 高等学校への情報の連携
 - 自己イメージの低下を防止 保護者の理解と協力
 - 他の児童生徒の理解のポイント
 - 専門機関との連携
- (2) 心理環境的原因への対応…「言葉にならないことば」を聞き逃さない
 - うまく言えない ことば 行動で訴える ことば
 - 体で訴える ことば 夢の ことば

3. 心の基礎づくり

- (1) 基礎的信頼
- (2) 心のエネルギー
 - ・安心できる体験
 - ・楽しい体験
 - ・認められる体験
- (3) 社会的能力
 - 親・地域のしつけが必要
 - ・手本(モラル)・模倣
 - ・反復練習 ・実践 } 学習する



4. 児童・生徒への対応

- (1) 自己表現力
- (2) 自己コントロール
- (3) 状況判断力
- (4) 問題解決力
- (5) 親和的能力
- (6) 思いやり

5. ロールプレイング 「面接の方法」

- (1) 呼び出し (2) 自主来談 (3) 訪問面接
- ケース1：呼び出し面接 (いじめられている生徒)
 - ・つながる言葉をかける。心配している。ねぎらう言葉だけでもよい。
 - ・繰り返す(相手の言葉) 自分の言ったことを理解
- ケース2：呼び出し面接 (いじめている生徒)
 - ・被害者の気持ちを考える。ふざけ半分でも望んでいなければ暴力。
 - ・周りに関係なく, 自分の行動の善悪をきちっと分ける。
- ケース3：家庭訪問(不登校)
 - ・元気のなさにあわせる。小さな声・テンポ
 - ・うなずいたことを言語化する。
 - ・みんな心配している。みんなと繋がっている意識を持たせる。
- ケース4：呼び出し面接(問題児の親)
 - ・相手の意見を言わせる(メモ) ・積極的に言わせて, 復唱してみる。
 - ・最後に言い残したことがないか確認 ・「来てよかった」と思わせる。

実践研究 (15:45~17:00)

発表：銚子市立銚子高等学校, 秋田県立由利高等学校

所感

問題行動を起こす児童・生徒の内面に存在する多様な要因を我々教師は丁寧に分析し, 児童・生徒理解に努めなければならない。また, “心の基礎づくり” という視点で児童・生徒指導に取り組みなければならないことなど, 日頃の児童・生徒指導のあり方について考えさせられた。ロールプレイでは様々な場面設定がなされ, 面談での考え方や具体的・効果的な手法について学ぶことができた。指導困難な生徒の中には, 発達障害的原因や心理環境的原因に該当する生徒もあり, 入学してくることも考えられる。今回の研修で得た知識を元に, 個々の生徒に応じた的確な指導ができるようになりたいと思う。

平成20年11月26日(水)

午 前 の 部

講義・演習名 演習準備 , 講義「生徒指導」～ケータイ社会に生きる子どもたちの課題と
取り組み～

講 師 名 京都大学大学院准教授：木原 雅子

演習準備 (8:30～9:00) 班員2名分の解答を吟味

講義「生徒指導」(9:15～11:45)
～ケータイ社会に生きる子どもたちの課題と取り組み～

1. 高校生の抱える諸問題の概要

- (1) 高校2年生の各種経験：飲酒経験は女子の方が多くなった。自傷行為は女子が多い。
- (2) 中高校生の性経験者の割合：女子が急激に増加し、男子を抜いた。女子の活発化・二極化。
- (3) 性関係の相手数：交際期間が短く、間が持たないので性関係。あわないので次の人へ。

2. 子どもたちのメディア環境

- (1) 性情報への曝露：マニュアル化が進む女子雑誌(エルティーン・ポップティーン)。
- (2) 携帯電話：ほぼ100%が所持。メールは30回/日。アダルトサイトに簡単に行ける。
- (3) 自分のブログやプロフ：自分の情報をのせて、出会い系サイトを作っているのと同じ。

3. 子どもたちの人間関係

- (1) 先生は生徒に平等に接していないと答えた生徒は、リスク行動が大きい。
- (2) 家族との日常会話が少ないと答えた生徒は、リスク行動が大きい。
- (3) 眠れない、やる気がない、腹が立つ、さびしいが30年前より増加している。
- (4) 固定電話から携帯電話になり、親が交友関係を把握できないので、問題が表面化しない。
- (5) 15分以内にメール返信しないのはマナー違反。返信がこないのはムカつく。

4. WYSH教育の紹介

- (1) 2007年度参加都道府県は、39。Well-being of Youth in Social Happinessプロジェクト。
- (2) 調査と評価に基づく教育は、科学的に行い、心をこめて伝える。

5. 学校での取り組み例

- (1) 当面の目標：危機管理教育(危険から身を守る)+人間基礎教育(適切な人間関係が築ける)
- (2) 最終目標：各人の中に眠っている可能性を見つけ、それをみがき、将来に夢と希望を持てる子供を育てる。
- (3) 課題提供型教育(気づきの教育):自分で調べ、自分で考え、自分で感じる。
 - ・言葉の伝え方の違いを知る 顔を見て話した方がもっと伝わる。
 - ・漫画情報と真実の情報 みんなつきあっているように思えるが、現実には25%程度。
 - ・性教育を入れないと道徳教育になってしまい、いい話だねで終わってしまう。
 - ・将来設計やこんな家庭ができたらいいいという夢と希望を与えてから指導する。
 - ・やる気がないのでは、授業をしても成果が出ない。

所
感

携帯電話や性の問題から見た生徒指導というアプローチで講義していただいた。携帯電話は単なる電話ではなく、インターネットもできるので便利である。しかし、判断力の乏しい思春期の生徒にとっては、興味深い性情報へつながって危険なツールだということを感じた。
命は限りがあるから大切なんだというビデオは、生まれたときの写真・死の直前の写真・効果的な音楽の演出があり、心に響くものがあった。このビデオを見た生徒は生と死を考えさせられ、今の自分、将来の自分を見つめる機会になると思う。WYSH教育の普及を期待したい。

平成20年11月26日(水)

《 午 後 の 部 》

講義・演習名 講義「生徒指導」, 実践研究

講 師 名 群馬大学大学院特任教授：下田 博次・助手：片山 雄介

講義「生徒指導」(13:00~15:30)

1. 問題提起

- (1) (携帯電話を持たせない理由に)なぜ10年もの時間を要したのか?
- (2) 思春期における携帯電話の利用その問題点とは?
- (3) 犯罪・非行といった逸脱行為の日常化をどう防ぐか 日本だけの悩み ?
- (4) iモードは教育的メディアであるか?

2. 講義の内容

- (1) 子どもの携帯電話問題は「大人の文化の問題」である。
- (2) 携帯電話産業のターゲットは、子ども達であり大人ではない。
- (3) 子ども達の携帯電話所持は、米国ではチンパンジーにマシンガンを持たせるようなものである。
- (4) 教育再生懇談会の提言「小学生に携帯電話を持たせない。」その理由は説明されていない。
- (5) 思春期の子どもに携帯電話を持たせてはいけない理由：インターネットは思春期の子どもに好き勝手に使わせてはいけないメディアであり、特に携帯電話からのインターネット利用は危険である。この理由提示が遅れた理由：インターネットというメディアへの理解の甘さ。子育て教育上のリスク発生構造が理解できなかった。ペル友に代わるメル友作りのツール(異性関係作り)。
- (6) 出会い系サイト規制法違反の状況：自分を売る積極的メールの増加。
- (7) 子どものインターネット・ケータイ問題(警察・消費者センター・学校・家庭)
- (8) ケータイが作るバイパス(親の頭越し)チャンネル
- (9) 保護者、教師を悩ますケータイ隠れ蓑効果。
- (10) テレビ(発信者の責任)とインターネット(受信者の責任)の違い。
- (11) 『人間フィルタリング』の重要性
- (12) Parental Controlの必要性
Parental Control: 保護者(親・教師)が子どものネット利用を管理、指導する営み、あるいはそのための能力。 『人間フィルタリング』

3. 携帯小説の実際についての接続実演(片山雄介助手より)

- (1) ケータイ小説サイトの概要
- (2) ケータイ小説の内容
- (3) 人気ケータイ小説で使われる言葉
- (4) ケータイ小説に関する問題点：子どもからの刺激的過激的な内容の発信。単なる小説ではなく、掲示板などの機能を通して読者や作家と繋がることも可能(コンタクト機能)。

4. まとめ

- (1) 子ども達に携帯電話を持たせてはいけない理由とは何か?
- (2) キーワードは「思春期」
- (3) 子ども達には Parental Control (人間フィルタリング)が必要性である。

実践研究 (15:45~17:00)

発表：熊本県立芦北高等学校，高知県立須崎工業高等学校

所
感

携帯電話，インターネットの利便性はさることながら，特に子どもに与える危険性について改めて認識できた。「子ども達が『こころ』を形成する時期である思春期を有害情報から守るのは，子育てに責任を持つ親そして教師であること。」「『見えない』ものを『見る』努力をすることの必要性」，「デスクワークよりも現場の事実が大切なこと」などは心に残る言葉である。高校教育の現場で，次世代には親となる生徒たちが判断力，責任，自制力といった悪に立ち向かう力を身につけるように意識して教育に取り組んでいきたい。

平成20年11月27日(木)

午 前 の 部

講義・演習名 演習準備 , 講義「危機管理」～精神的な対策では事故は再発する～

講 師 名 東京大学大学院教授：中尾 政之

演習準備 (8:30～9:00) 班員2名分の解答を吟味

講義「危機管理」～精神的な対策では事故は再発する～(9:15～11:45)

失敗学の視点からの危機管理

1. 狭義の失敗学...失敗のナレッジマネジメント
過去の失敗知識のデータベースを構築し() 昔は何があったのか
現在のリスクに似ている知識を検索し() 気付きがあるか否か
将来の損失を回避するように対策する() リスクの軽減につながる
2. 失敗学はどんな分野にも通用するか？
技術的(医療・農業・バイオ等),明示的(ハードウェア・工学的な機械・電気等)
な分野には効果的に通用する。
3. 失敗学の実行
1つの職場で数百の事例を集める 対策：精神的なものが多い(96%)
しかし,この人と管理の精神的な対策では事故は再発する
一流企業はモノ・環境の対策が50%ある。
4. 避難できるかが勝負!(この4年間の成果として,東大の1つの事故例を示して)
(1)全館非常用の放送が聞こえた(しかし,避難しない学生がいた・英語放送をしなかつた)
(2)マスターキーで全室開放できた(以前の失敗が活かせた)。
(3)廊下にモノが置いていなかった。
(4)薬品在庫表・建物図面を消防に提出できた。
(5)建物図面を消防に提出できた。
(6)正門と赤門は消防車を通さなかった(警備員の職務遂行で)。
5. まじめに失敗学を実行しても失敗は減らない!
(1)法律を守って,コンプライアンスしても安全は十分ではない
適法ならば安全なのか? 自主的に安全対策をとる! 東海電力の例
(2)「我々の安全を確保しよう!」と頑張っても,のれんに腕押し。
非正社員の若者ばかりでは,技術が衰える。
ローマ帝国滅亡後,コンクリート技術が喪失。
6. 教育では失敗させないことが大事か?
(1)失敗を防ぐ設計解は数学を解くようには導けない。
(2)座学で入力しておいた知識を出力してみる そして自分で仮説を立てる。
7. まとめ
挑戦すれば,必ず失敗する。失敗を論理的に原因分析して精神的な管理対策ではなく,
設計してモノの対策をとることが大事!

所
感

「失敗学」の視点から危機管理(対応)について,実際に東大で起こった事例を挙げて,教授していただいた。法律や規則は当然大事だが,東大の事故例を失敗として多数紹介していただいて,「仲間意識を持って,自分たちが自分たちで納得する自主ガイドラインを立てるべき」との認識が得られた。学校・教員の危機意識の改善に役立てたいと考えている。

平成20年11月27日(木)

《 午 後 の 部 》

講義・演習名 講義「危機管理」

講 師 名 有限会社「シン」代表取締役社長：石川 慶子

講義「危機管理」(13:00～17:00)

1. 危機管理広報とは

- (1) 同級生殺害事件における学校対応 - 4つの失敗から学ぶべきこと -
- (2) いじめ苦に自殺 - 説明の仕方, タイミングがネック -
- (3) 危機管理が失敗するのはどのような時か?
トップに報告しない 適切な判断の遅れ
事実を公表しない 信頼の失墜
被害者対応しない 被害者の怒り
- (4) 事件・事故発生時に学校に求められる説明責任
危機管理のための体制を構築していたかのか。
- (5) なぜ, マスコミ対応が重要なのか マスコミの背後には多くの関係者が存在する。
- (6) 危機管理広報とは

緊急事態発生時に, 組織内外の関係者(ステークホルダー)に対し, 適切なコミュニケーション(タイミング, 表現, 説明)をすることにより, 誤解や信用失墜を防ぐこと。

2. 危機管理広報のポイント

- (1) 危機管理広報における3つの局面
平時の危機管理(リスクマネジメント)
緊急時の危機管理(クライシスマネジメント)
収束時の危機管理(リカバリーマネジメント)
- (2) 危機管理広報体制構築のポイント
平時において「緊急事態」の定義をしておく。
緊急事態発生時の報告ルートを確認しておく。
あらかじめ緊急対応レベルを決めておく。
- (3) 緊急時は初動が全て
トップへの報告 緊急対策本部の設置 ポジションペーパーの作成
- (4) 緊急事態の定義例

3. ポジションペーパーの書き方

- (1) ポジションペーパーとは ある問題が起きた場合に, 事実関係を客観的に示す文書
- (2) ポジションペーパーの形式 事実, 経過, 原因, 対策, 見解等についてまとめる。
- (3) ポジションペーパー作成のポイント

4. マスコミの特性

- (1) マスコミの使命・権利・義務
- (2) 新聞倫理綱領
- (3) マスコミの権利補足情報 取材の自由と取材源秘匿に関する高裁判決
- (4) 実名報道と匿名報道
- (5) メディアマップ
- (6) 緊急時におけるマスコミの関心
- (7) 現場記者の一般的な気質

5. マスコミ対応のポイント

- (1) マスコミ対応方針を決める
- (2) 緊急時のマスコミ対応基本原則
- (3) 報道資料の準備
- (4) 想定問答集の作り方
- (5) 誤報対応
- (6) 危機管理広報のまとめ
- (7) グループ演習にあたって

6. グループ演習

各グループへの事例をもとに協議後, ポジションペーパーの作成を行う。

所
感

学校において事故・事件が発生した場合, 情報を公開し生徒・保護者をはじめ学校関係者等への説明責任を果たす必要がある。平時からの危機管理のために日頃からアンテナを立てて情報を迅速に集め, 潜在するリスクを知る 対策の必要性を検討 対策の必要なりリスクに対し, 対策を検討 対策を選定 対策を実施することが必要である。日頃から危機管理意識を高めること, 危機管理体制の構築を再認識した講義であった。

平成20年11月28日(金)

講義・演習名 危機管理演習準備, 講義「危機管理」

講師名 有限会社「シン」代表取締役社長: 石川 慶子

危機管理演習準備(8:20~9:00)9班Bグループで記者会見準備

講義「危機管理」

1. 講義: 危機管理「緊急記者会見の進め方」(9:15~10:15)

(1) 緊急記者会見の実際

記者会見会場

配布用資料

会見での役割分担について

(2) 模擬記者会見における注意事項

学校と記者の役割

会見に用いる言葉

会見の全体の流れ

会見に望む心構えについて

(3) 講師紹介 放送作家: 村上 信夫

経済ジャーナリスト: 東條 恒樹

フリーランス・ライター: 苅谷 謙慈

2. 演習: 「模擬記者会見」ロールプレイ(各班ごと)(10:25~11:45)

講師によるロールプレイの演じ方の指導。新聞記者, テレビ局, 週刊誌記者の特徴。

(1) グループごとに打ち合せ(10分)

(2) 模擬記者会見(30分×2回)

(3) グループ間での意見交換(10分)

3. 演習: 「模擬記者会見」ロールプレイ(全体)(13:15~15:40)

(1) 演習説明・諸注意・代表グループ決定(5分)

(2) 模擬記者会見: 「落石による児童死亡事故」 4班Aグループ (25分)

(3) 模擬記者会見: 「体罰による中学生自殺」 7班Dグループ (25分)

(4) 模擬記者会見: 「高校における調査書改ざん」 9班Aグループ (25分)

(5) 3人の講師による模擬記者会見の講評ならびに質疑・応答 (45分)

4. 講義: 「危機管理」まとめ(15:30~16:30)

(1) リスクマネジメント基礎手法

(2) 参考になるマネジメント手法

(3) 社会の流れ

(4) リスクマネジメントのまとめ

(5) 全体講評 各班のポジションペーパーと模擬会見について

(6) 質疑・応答

5. 振り返り: グループ別協議, 振り返りシートの作成(16:40~17:10)

所感

日々の教育活動の計画・運営を通じて、「リスクマネジメント」や「危機管理」に関する知識を少しずつでは重ねてきたが、この研修を受講し、自己認識の甘さを実感した。午後の模擬記者会見での、講師の理にかなった矢継ぎ早で、たたみかける本番さながらの質問は、衝撃であり、やや怒りも覚えた。リスクを最小限に抑えるための記者会見が一瞬にして拡大する光景を目にし、「自分があの立場だったら」と思うと情けなくなった。今回の研修、特に「リスクマネジメント」を活用し、「危機」を未然に防ぐ学校組織作りに着手していかなければならない。

平成20年12月 1日(月)

講義・演習名 オリエンテーション , 講義「カリキュラムマネジメント」,
講義「学習指導要領」

講師名 主任指導主事：永井 啓之，九州大学名誉教授：中留 武昭，
文部科学省初等中等教育局視学官：永井 克昇

オリエンテーション (8:30~9:00) 今週の日程について

講義「カリキュラムマネジメントの構造化と教科のマネジメント」
(9:15~15:30)

午前

1. カリキュラムマネジメントとは何をどうすることなのか。
概念とその経緯をめぐって
2. 総合的な学習のカリキュラムマネジメントの「実態」と「課題」の認識(資料)
3. カリキュラムマネジメントの構造化と「基軸」(資料)
3. カリキュラムマネジメントの調査結果に基づいて
4. カリキュラムマネジメントの評価 - 学校評価の中心として
5. カリキュラムマネジメントに必要な力量
6. 学校全体のカリキュラムマネジメントと教科のマネジメントを繋ぐ
西南女学院中学校・高等学校の事例分析を通して
7. カリキュラムマネジメントに於いて教務主任に必要な力量
8. カリキュラムマネジメントにおける教科主任の役割

午後

1. グループ協議
テーマ PDS(PDCA)サイクルをうまく回すにはどうしたらよいか。
特にSをPに結びつける方策を中心に考えてください。
テーマ 教科間の連関性や協働性をつけるにはどうしたらよいか。
テーマ ネガティブな学校文化からポジティブな学校文化にするにはどうしたらよいか。
2. 発表
35班(テーマ) 個々に応じた確かな学力の定着
34班(テーマ) 課題提出の調整と科目英語を例にとった連関性と協働性の統合をめざして
33班(テーマ) 教科の年間計画をいかに日頃の授業と評価に結びつけていくか
3. まとめ
(1)学校の教育目標，学年目標，各教科の学力観の関連
(2)「教科の壁」を克服するための方策

講義「学習指導要領」(15:45~17:00)

1. 学習指導要領改訂までの経緯
2. 学習指導要領の理念
3. 現行学習指導要領の下での課題
4. 学習指導要領改訂の基本的な考え方
5. 小中学校の教育課程の枠組み
6. 教育内容の主な改善事項
7. 学習指導要領の改訂に伴う移行措置
8. 広報計画
9. 新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策

所感

学校におけるPDSサイクルとは、分掌・教科等を単位とするものであり、それぞれ分野の改善の総和が学校改善に繋がると考えていた。本日の講義で、学校経営目標を学習指導・生徒指導・進路指導・宗教指導の領域にわたる学年目標として具現化させ、読解力の育成に焦点を絞って各教科で協働して取り組む実践例に触れることにより、従来持っていた学校改善の方法論の不十分さに気付かされ、管理職と教務主任がリーダーシップを発揮して学校改善に取り組む指針を与えられた。

平成20年12月 2日(火)

講義・演習名 演習準備 , 講義「学校組織マネジメント」

講師名 産業能率大学講師：山田 哲也

演習準備 (8:30~9:00) 学校管理運営演習解答内容の検討, 打ち合せ

講義「学校組織マネジメント(発展コース)」(9:15~17:00)

1. 第0章 オリエンテーション

- (1) 研修の内容と流れの確認
- (2) 研修の進め方, 成果物と取組姿勢の確認

2. 第1章 学校マネジメントの着眼点

- (1) 学校を取り巻く環境と変化の方向性
- (2) 環境変化に対応するマネジメントの考え方
- (3) 学校マネジメントの進め方

3. 第2章 学校内の状況把握と分析

- (1) 学校をシステムとしてとらえる
- (2) OJD活性度診断と説明
- (3) OJD活性度診断簡易版の活用方法と結果診断

4. 第3章 SWOT分析による内外環境の把握

- (1) SWOT分析の枠組み
- (2) 自校の外部環境の分析演習
- (3) 自校の内部環境の分析演習
- (4) 自校の特色づくり
- (5) 「外部・内部の環境要因を活かした『特色ある活動作り』に向けての検討シート」作成

5. 第4, 5章 学校のマネジメント構想づくり(1)(2)

- (1) マネジメント構想の概要と意味
- (2) マネジメント構想のモデルと内容
- (3) 「ミッション(使命・存在意義)」の探索
- (4) 「課題」「中心価値」づくり
- (5) 「組織構造」と「運営のしくみ」の見直し

6. 第6章 学校評価の指標づくり

- (1) 目標による管理の考え方と進め方
- (2) 目標による管理手法による学校評価の進め方
- (3) 「学校評価指標化検討シート」作成

7. その他

企業のミッションステートメントの例の紹介

所感

学校組織マネジメント」の考え方から分析・診断, 構想造りまで, 分かりやすく講義をしていただいた。また, 自校の抱える問題点と打開の方策の指針もいただいた。「SWOT分析」については, 基本的な知識がある研修生対象との前提ではあったが, 基本から御講義していただき, また実際に現状に分析等について演習を行うことで, 分析の方法や諸条件の活用方法について理解できた。研修後は, 管理職とともに自校の状況分析を行い, 今後の学校運営方針について意見交換も試みたいと思う。

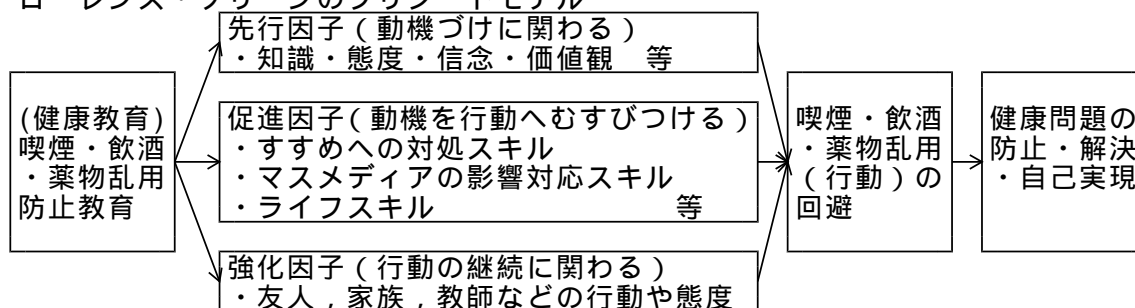
平成20年12月 3日(水)

講義・演習名 演習準備 , 講義「健康教育」, 班別協議 , 音楽の集い

講師名 兵庫教育大学大学院教授: 西岡 伸紀

演習準備 (8:30~9:00) 学校管理運営演習解答内容の検討, 打ち合せ
講義「健康教育」- ライフスキルの育成, 意志決定, コミュニケーション, メディア対処, 健康教育の評価 - (9:15~15:30)

- はじめに
 - 健康教育について
害ばかり言っても防止にならない, 誘われて健康を害することが多いので, 意志決定・コミュニケーション能力(ライフスキル能力)を育てることが目標
 - ライフスキルに着目した理由
CDC調査による青少年の危険行動の例
故意または不慮の事故に関係する行動 喫煙 飲酒及び薬物乱用
望まない妊娠, HIVを含む性病に関する性行動 不健康な食生活 運動不足
- ライフスキルについて
 - 定義
ライフスキルとは「日常生活で生じる様々な問題や要求に対して, 建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」である。
 - ライフスキルを構成するスキル
セルフエスティーム(自尊心)の形成を基盤として, 意志決定, 目標設定, コミュニケーション, ストレスマネジメントが挙げられる。
 - セルフエスティームが基盤に位置づけられる理由
意志決定などの様々なライフスキル形成には, 自分を大切に思う気持ちが前提
適切な選択肢や対応策がある中で何かを選ぶ際には, 自分の価値観や考え方などセルフエスティームと重なるものが大きく関わってくる。
 - 青少年対象の「ライフスキルと健康行動に関する調査」
ライフスキルのレベルの高い方が, 健康的な行動をとったり, 問題行動をとらなかつたりする傾向が高いという結果
 - ライフスキル教育の効果
薬物乱用防止, 思春期妊娠の防止, いじめ防止, 知的能力の向上 等に成果
- 健康教育の内容
ローレンス・グリーンのプリシードモデル



- 意志決定力・目標設定力・コミュニケーション能力育成のために
 - 意志決定の3つのステップ
赤信号(STOP)「何について決めなければならないか」を明らかにする。
黄信号(THINK)選択肢とそれぞれの予想される結果を考えてみる。
青信号(GO)自分で一番よいと思う事を決定し, 実行する。
 - 演習 「高校生が日頃行う意志決定」
 - 演習 「広告分析」
 - 説明コミュニケーションスキル育成のためのロールプレイ(ビデオ鑑賞)
 - 健康教育の評価
あくまで, 「行動に結びつくような何かを働きかけることができたか」が評価の対象。
 - 健康教育と環境整備の相補的關係
個人の努力だけでは難しい。環境整備をし, ハードルを低くする事が大切。
- 班別協議 (15:45~16:30) 選択講義の情報交換
音楽の集い(16:45~18:00)

所感

新しい健康教育の視点は臆気ながら理解した。本校においては科目「保健」や, 年2回の保健HR活動・総合的な学習の時間において, 健康教育の授業実践を行っているが, その成果を評価していきたい。また結局, 健康教育とは生徒指導であり, 高校では11月26日に受講した木原雅子先生の「WYSH教育」との連携を図れないものか, と感じた。

平成20年12月 4日(木)

講義・演習名 演習準備 , 講義「学習指導」, 実践研究

講師名 国立教育政策研究所総括研究官：二井 正浩

演習準備 (8:30~9:00) 学校管理運営演習解答内容の検討, 打ち合せ

講義「学習指導 - 評価を手がかりに -」(9:15~15:30)

グループ協議 グループ内で事前課題を発表し合い, 問題点を深刻な順に5つ挙げる

講義

なぜ評価を問題にしなければならないのか?

1. 評価は何のために?

(1) 生徒はなぜ通信簿を嫌がるのか? 「値踏み」「ランク付け」

(2) 「評定」とは何か? 外部に対する証明のための原簿として復活

(3) 「評定」と「評価」はどう違うのか? 「評定」は「評価」の一形態 = 外部向け資料

2. 教育課程審議会では, どう改善しようとしたのか?

(1) 指導と評価の一体化とは?

指導の改善に生かせる指導の評価 = 授業の改善を目的とした評価

学習の改善に生かせる生徒の評価 = 生徒の理解度を知る評価

どちらも分析的な評価が求められる

(2) 目標に準拠した評価及び個人内評価の重視とは?

個人内評価 児童生徒ごとの良い点や可能性, 進歩の状況などの評価(横断的, 縦断的)

目標に準拠した評価(=絶対評価) (指導要領の)目標に照らして実現状況を知る評価

(3) その他の評価方法の工夫改善(ポイントは5つ)

3. 「指導要録」をどう改善しようとしたか?

(1) 小・中学校の評定と評価

(2) 高等学校の評定と評価(観点別評価なしでも評定を付けられる)

評定と評価 評定(国研, 「評価基準の作成, 評価方法の改善工夫のための参考資料」参照)

なぜ「目標に準拠した観点別評価」が浸透しにくいのか?

1. 小学校や中学校で何が起きているのか? 成績インフレ, 評定の学校間格差

2. 客観性や信頼性に欠けないのか?

(1) 相対評価の意義と限界・・集団の位置を示したもので, 個々の生徒の理解に基づいていない

(2) 絶対評価の客観性と信頼性・・目標に準拠した評価, 教育に生きる評価に発想を転換

3. 評定にどうやって総括するのか?

(1) 多様な総括方法で可(説明を) (2) 「評定」の意義と限界・・対外的な数値, 教育的意味は不明

どのようにして導入するのか?

1. 観点別に何を評価するかをどう決めるのか?

(1) 教科と科目の目標を確認 (2) 教科における評価の観点とその趣旨を確認

(3) 科目の評価の観点と趣旨を作成

2. 科目指導計画(年間指導計画)と評価計画をどう作るのか?

(1) 科目指導計画の作成 (2) 科目評価計画の作成

3. 内容のまとめ(単元等)の指導計画と評価計画をどう作るのか?

・科目の計画に基づいて, (1) 単元の評価基準設定 (2) 各時間の指導計画作成

(3) 具体的評価基準設定 (4) 具体的な評価場面と評価方法等決定

4. 授業計画と評価計画をどう作るのか?

5. 評価を指導にどう生かすのか?

(1) 生徒の指導に生かす (2) 教師の授業に生かす (3) 無理なく, 実施可能な評価へ

グループ協議 講義を聴いて, 依然として残っている問題

・本当に耳を傾けなければならない意見が何かを知ること, 調整することが大切

実践研究 (15:45~17:00)

発表: 鳥根県立江津高等学校, 三重県立桑名北高等学校

所感

観点別評価が生まれた経緯は理解できた。しかし, 今後, 新高等学校指導要領の下で, この観点別評価方法が行われるならば, 我々高校の教員もその意義と方法論を理解し, 実践する必要がでてくる。今回の講義中行われたグループ協議の中では, 先進的な取り組みや課題を聞くことができた。それらの例や今回の講義を基に, 自校での実践につながるようにしたい。

平成20年12月 5日(金)

講義・演習名 演習準備 , 講義「総合的な学習の時間」, 実践研究

講師名 鳴門教育大学教授：村川 雅弘

演習準備 (8:30~9:00) 学校管理運営演習解答内容の検討, 打ち合せ

講義「総合的な学習の時間」(9:15~15:30)

1. 総合的な学習の時間の充実

- (1) 教師は一流のシェフである。
 - ・単元はコースメニューである。
 - ・地域を素材として, いろいろな教科の力を合わせて, 探求する。
 - ・主体的・協同的問題解決スキルで考える。
- (2) 総合的な学習の時間の取組み紹介 VTR
- (3) コースメニュー作りの基本
 - ・問題発見：見学後すぐに課題づくりではなく, 気づき・発見を整理してから
 - ・細切れ単元では力が付かない。時数減だからこそ絞って取り組む。
 - ・課題設定：概念化 体験活動の質の向上 気づきの質の向上 生きる力
 - ・学びのプロセスモデルの活用
 - ・発信・表現活動の意義：社会貢献, 必要としている人に伝える, 達成感
 - ・確かな情報をうまく伝える。伝えたいという思いが育てばできる。
 - ・総合的な学習の時間と教科の違い：教科「到達度評価」, 総合「成長度評価」

2. 総合的な学習の時間の改訂のポイント

- ・教科の枠を超えた横断的・総合的な学習や探求的な学習であること
- ・問題の解決や探求活動に, 協同的に取り組むこと
- ・学習活動の例示 小学校：地域の人々の暮らし, 伝統と文化
中学校：職業や自己の将来
- ・総合的な学習と外国語活動, 学校行事との関連について

3. グループ協議

- ・各グループで自校の指導計画を紹介, 取り上げる学校を決める。

4. ワークショップ

- (1) 模造紙の中心に拡大コピーした計画を貼る。
- (2) 付箋等を使って, 計画の改善を検討し, 記入する。(50分間)
- (3) 全体発表 8つの班が代表で発表
- (4) 講評
 - ・いかに短い時間で, 少ない努力で効果を上げるか考えることが大切である。
 - ・ワークショップの活用により, 70分間で1年間が変わる研修ができる。
 - ・教師だけでなく, 多様な関係者でワークショップをすることで人材開発ができる。

実践研究 (15:45~17:00)

発表：富山県立富山高等学校, 群馬県立伊勢崎商業高等学校

所感

総合的な学習の時間については, 児童生徒の主体的で探求的な学習になっていなかったり, 学校によっては教科の授業になっていたりというケースも多いが, 講師の紹介した学校はその計画から実行まで, まさに総合化されていた。今回のワークショップでは, グループで選んだ学校の総合的な学習の時間を, メンバー全員の創意工夫により改善していったが, ワークショップの効果を再認識した。代表班の発表により刺激を受けることもできた。学校での研修会は提案・協議で進めることが多いが, ワークショップも取り入れて, 改善していきたい。

平成20年12月 8日(月)

午 前 の 部

講義・演習名 オリエンテーション , 講義「人権教育」

講 師 名 大阪教育大学教職教育研究開発センター長：森 実

オリエンテーション (8:30~9:00) 今週の日程について

講義「人権教育」(9:15~11:45)

1. 人権教育推進のために 同和教育の成果をふまえて

- (1) 差別と全般的不利益の悪循環
- (2) 「見つめる 語り合う つながる」というサイクル 社会への発信・参加・変革
- (3) 内的葛藤論をふまえた学習論
トゲの自我状態からアンテナの自我状態へ(心のトゲをアンテナに)

2. これからの人権教育 同和教育の成果をふまえて

- (1) 教育に関わる世界と日本の諸潮流
ヨーロッパやユネスコの教育動向
- (2) 「人権教育」をめぐる動き
国連が提唱している人権教育の動き
日本国内の推移
「人権教育のための国連10年」以後の世界的動き
- (3) 同和教育の歴史と核心をふりかえる
同和教育の時期区分
- (4) 「人権教育の指導方法等の在り方について(第3次とりまとめ)」をめぐるポイント
人権教育の目標に関わる概念枠組み
総合的な学習のためのプログラム
指導方法の工夫・改善
個人情報・プライバシー
- (5) 子どもたちが元気になる人権学習をめざして
自己との関わりを考えやすいテーマや活動の設定
疑問や複雑な気持ちを整理できる概念や枠組みの整備
具体的な行動につながる学習活動の創造
- (6) フォトランゲージの演習
写真の一部分(少しずつ写真のパーツが増えてゆき、最後に全体がわかる)をみて
「確かに言えること」、「曖昧なこと」、「キャプション」を考える。
各自が想像する内容は自己の内面を映している(自分の内面を見つめるのに適している)。

所
感

人権教育における指導のポイントを具体的な事例をたくさん挙げてわかりやすく説明していただいた。人権学習の課題を子どもたちとの接点を探して取り組むという手法は、自己を見つめ他者を理解するために役立つものであった。また、フォトランゲージでは自己の価値観や思い込みがあらわになり驚かされた。今回の講義を生かして「生徒が元気になる人権教育」を目指した取り組みを現場で実践していきたい。

平成20年12月 8日(月)

《 午 後 の 部 》

講義・演習名 講義「特別支援教育」, 実践研究

講 師 名 山形県立山形聾学校長: 花輪 敏男

講義「特別支援教育」(13:00~15:45)

1. 特別支援教育と発達障害

(1) 特別支援教育とは

一人ひとりの「特別な教育的ニーズ(SEN=Special Educational Needs)」に応える。

(2) 発達障害とは

- ・特別支援教育の中の一部であり(発達障害(特別支援教育), 脳の機能障害であるLD, ADHD, 高機能自閉症(アスペルガー症候群を含む)を指し, 通常学級の6.3%に在籍する(小1~中3の4万人の全国調査)。
- ・LD: 全般的な知的発達に遅れはないが, 聞く, 話す, 読む, 計算する, または推論するなどの特定のことが著しく困難である。
- ・ADHD: 特徴は「不注意」, 「多動」, 「衝動性」であり, 注意欠陥多動性障害と呼ばれることもある。
- ・高機能自閉症: IQ70以上の自閉症で, 社会性の障害, コミュニケーションの障害, こだわりの強さや過敏性がその特徴である。

2. 発達障害の現状と学校がとるべき対応

(1) 発達障害の困難性

- ・場面, 年齢等による状態の著しい変化
- ・年齢, 医師等による診断がさまざま
- ・理解不足による介入の誤り(養育, 環境による誤解)
- ・二次障害に陥りやすい(不登校, 非行, いじめ, 中途退学, 学力不振等)

(2) 学校の対応

気づき

障害の状態はグラデーション状態にあり, たとえ診断名が付かなくとも「支援」するのが特別支援教育である。(医療や福祉とは本質的に異なる)

指導の原則

- ・多数の課題を「1~2に絞る」
- ・長所を伸ばす

多層的な支援体制

- ・教室におけるさまざまな「特別な配慮」を行うべきである。
- ・学級担任(授業者)がポイントとなる。
決して専門機関に指導を丸投げしてはならない。まずは, 生活の中核部分にあたる教室での「特別な配慮」を十分に行うべき。
- ・「違い」を受け入れる集団, 認め合い, 助け合い, 協力し合う集団としての学級経営, 分かる授業などが基盤であり, この基盤があってこそ, 「特別な配慮」が生きてくる。
- ・授業においては,
刺激を調整し,
指示の出し方を工夫し,
生徒に見通しをもたせ,
やり方を決めたら, 例外をつくらず徹底すること
などがポイントとなる。
- ・学校全体での支援体制
- ・特別支援学級, 通級指導教室との連携
- ・地域の資源を利用した, より専門的な対応
- ・保護者との連携

3. 教育こそ最大の治療である

実践研究 (15:45~17:00) 発表: 北海道上川高等学校

所
感

先生ご自身のこれまでの豊富な研究や実践経験に裏打ちされた講義であった。ユーモアたっぷりの軽妙な語り口の穏やかな講義の進め方ではあったが, 先生の特別支援教育に対する思い, 情熱を感じた。特別支援教育を日常の教育活動でいかに行っていくべきかという視点がいまいであった私にとっては極めて有益な講義であった。目の前に生徒を預っている以上, まずは我々現場の教員が日常的にその生徒に接していくべきだという, 全く当たり前の考え方ができていなかった。今日示された特別支援教育の根幹に関わる視点とさまざまな実践例をこれからの教育実践に生かしていきたいと強く思った。

平成20年12月 9日(火)

講義・演習名 演習準備 , 学校管理運営演習

講師名 文科省高等教育局大学振興課専門職：松本 眞

演習準備 (8:30~9:30) 学校管理運営演習解答内容の検討, 打ち合せ

「学校管理運営演習」(9:45~17:00)

< 午前の部 >

教育委員会と学校

1. 改正教育基本法と法令

(1) ~ 法令の名称

(2) なぜこのように多くの学校関連の法令があるのか。

国立, 公立, 私立の各学校にそれぞれ適用される法律には何があるか。

「学校」と学習塾や習い事教室との相違。

(3) 公立学校の果たすべき責任。(学校評価を含みながら)

2. 改正教育基本法における教育行政のあり方

(1) 教育委員会制度の意義, 組織及び権限等

(2) 教育委員会と学校の関係

(3) 指導主事, 教育長, 学校教育課長の法的権限

午後の部

(4) 学校管理規則の法的根拠

(5) 許可, 承認と届出の違い

(6) 今後の学校管理規則のあるべき姿

学校の管理運営

1. 校長の権限

(1) 校長, 副校長, 教頭, 主幹教諭が職務命令を出すことができる根拠について

(2) 「君が代」のピアノ伴奏の職務命令の可否

(3) 市町村負担事務職員と県費負担事務職員の服務について

(4) 校務分掌の決定とその意義について

(5) 校務分掌の担当者を定める際の留意事項

(6) 校長の見回りや指導案を提出させる場合の法令上の根拠

(7) 次の権限は誰が有しているか? ~ の場合。

2. 校長の裁量権限の拡大

(1) 学校・校長の裁量権限の拡大

(2) 計画的な人事異動

(3) 学校運営協議会制度, 学校評議員制度の持つ権限と制度の違い

所感

各担当者からの説明は, とても詳しく, また, 法的根拠に基づき分かりやすく整理されており, これまでの演習準備の時間はもとより, 個々の準備の充実が伺えるものだった。それぞれの演習問題に対し出された質問も, 各担当者が的確に解答するなど事前の準備の充実が伺えるものだった。また, 演習問題から派生し, 各都道府県の実情などの情報交換を行うこともできた。文部科学省の松本先生からは, 私たちの疑問や一つ一つの演習問題に対し, その都度, 分かりやすく, また納得のいく的確な助言をいただくことができ, とても充実した有意義な研修となった。

平成20年12月10日(水)

講義・演習名 演習準備 , 学校管理運営演習

講師名 教員研修センター研修企画課主任指導主事：豊城 勲

演習準備 (8:30~9:30) 学校管理運営演習解答内容の検討, 打ち合せ

「学校管理運営演習」(9:45~17:00)

< 午前の部 >

学校の管理運営

3. 学校の組織, 主任制度・職員会議
組織体制と職の権限や役割, 任命
主任の命課について有する性質, 権限の所在, 主幹教諭との比較
主任制度及び主任手当の趣旨
学校教育法に則した職員会議の法的資格とその根拠
学校教育法施行規則における規定上の「主宰」と「招集」との違い
学校運営と職員会議の位置づけ
職員会議の運営状況, 職員会議を適正かつ効果的に運用するための工夫・改善

教育公務員制度

1. 服務・懲戒処分及び分限処分
公立学校教員の職務上の服務義務と身分上に服務義務
懲戒処分と分限処分の違い
公立公務員の政治的行為の制限
勤務時間外における政治的行為の制限と政治的活動
放課後のビラ配布, 政治対策のための学校内の会議

午後の部

2. 研修
研修中の服務の取扱い(職専免研修, 承認研修等も含む)
研修の取扱い(自主研修, 職専免研修, 職務研修)
3. 労働基本権総論・年次有給休暇
教育公務員の労働基本権の制約
年次有給休暇(年休)の法的性格
4. 勤務時間の割り振り
各校の勤務時間の割り振り
勤務時間数等における労働基準法の適用
(一日当たりの勤務時間数, 週当たりの勤務時間数, 休憩時間)
地方公共団体における休憩・休息時間の取扱いとその違い
休憩・休息時間の取扱い(一日の勤務時間の最初と最後に置くことはできない)
休憩・休息時間取得の工夫
5. 時間外勤務
時間外勤務を命じられた場合(生徒指導上の緊急な対応, 運動競技における生徒の引率, 入学試験に伴う業務, 学校行事, 職員会議等の場合)
時間外勤務の回復措置

所感

各都道府県の教育委員会, 学校の現状がよく理解できる演習であった。課題に対し, 深い考察がなされ, 様々な事例に対する対応が説明された。また, 講師の先生には, 法令の意味, 解釈について, その背景や他の法令との関連等を踏まえ, 多角的な視点からわかりやすく解説していただいた。学校現場に戻って, 自らの実践一つ一つに法規的な意味を確認できるような有意義な講義であった。

平成20年12月11日(木)

講義・演習名 演習準備 , 学校管理運営演習 , 講義「地方教育行政制度」

講師名 教員研修センター研修企画課主任指導主事：豊城 勲
文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課専門官：寺島 史朗

- 演習準備 (8:30~9:30) 学校管理運営演習解答内容の検討, 打ち合せ
「学校管理運営演習」(9:45~15:15)
- <午前の部>
5. 時間外勤務
(1)時間外勤務の職務命令
(2)時間外勤務の回復措置
6. 休日
(1)休日と週休日及び休日との違い
(2) 祝日に運動会を行うこととし, 翌日を平日を休日としたい場合
月曜日に運動会を行うこととし, その予行演習を前日の日曜日に行いたい場合
7. 評価 教員評価の実施状況
職員団体
1. 職員団体と労働組合との相違
- 午後の部
2. 管理運営事項と職員団体との交渉
(1)主任の発令をすること (2)準備室や休養室を設けること
(3)A教員を異動させるよう教育委員会に意見具申を行うこと
(4)教職員定数を増員すること
(5)職員団体の行う教育研究集会への参加を職専免研修として認めること
3. 交渉の当事者, 対象事項, 手続等について留意すべき点
その他の学校運営関係事項
1. 各学校種ごとの教科等の構成 標準授業時数及び, 教育課程
出席簿及び指導要録の作成 各学校種の課程の修了認定
2. 児童生徒に対する懲戒処分と懲戒処分を行う際の留意点
3. 児童生徒に対する出席停止制度, 出席停止制度と懲戒処分との違い
4. 児童生徒に対する体罰
- 講義「地方教育行政制度」(15:30~17:00)
1. 教育委員会制度の概要
・首長から独立した行政委員会として全都道府県及び市町村等に設置
・レイマンコントロール, 合議制 (必ずしも専門家でない人たちによって重要事項や基本方針を決定)・教育長はその指揮監督下にいる・教育委員は非常勤で原則5人。任期は4年で再任可・政治的中立性の確保・政治的影響力を排除する・継続性・安定性の確保・地域住民の意向の反映・専門家のみが担うのではなく, 広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要
2. 教育委員会制度における中立性, 安定性, 継続性確保のためのしくみ
首長からの独立性(首長から独立した権限を持つ)
合議制(多数決により決定) 委員の交代の時期は重ならない 委員の身分保障
同一政党所属委員の制限
委員の政治活動を制限(政治的団体の役員となることは禁止など)
3. 教育委員会制度の歩み
昭和23年創設 昭和31年教育委員公選制度見直し 平成13年教育における「住民自治」を強化
4. 教育行政における国・都道府県・市町村の役割
国と都道府県, 市町村教育委員会は非権力的関与で結ばれている。
指揮・監督・命令の関係でなく, 指導・助言・援助の関係
5. 教育委員会に対する様々な指摘 規制緩和と支持派, 地方分権推進派
実質的な意志決定を行っていない, 地域住民の意向を反映していない
住民から遠い存在, 地域の実情に応じて施策を行う志向が必ずしも高くない など
6. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
・教育委員会に責任体制の強化・体制の充実・地方分権の推進
・国の責任の果たし方(国の権限が強まったのではなく特例パターン)
7. 県費負担教職員の同一市町村内の転任について(質問あり)

所感 法規の解釈に当たっては, 判例を検索したり, 条文の背景にあることは何なのかということ, 慎重に考察しなければならない難しさも改めて思い知った。講義では文部科学省の職員も, 各部署で教育について深く考えている姿勢が現れ, 心強く感じた。

平成20年12月12日(金)

講義・演習名 班別協議 , 講義「リーダーとなるために」, 閉講式

講師名 新日本石油株式会社海外調達部部长: 藤原 佳代

班別協議(8:30~9:00)9班全員で研修の反省会

講義「リーダーとなるために」(9:15~10:45)

1. はじめに

(1)石油のビジネス (2)グローバル人 (3)グローバル人 について語りたい。

2. WTI価格について

- (1)石油価格の乱高下は, 需要に対し供給が追いつかなかったことが原因
- (2)サブプライム 金余り 投資 リーマンショック 投資減少 売り
- (3)あまり下がりすぎると次が掘れない プロジェクト中止 不安 再高騰
- (4)日本の国別原油輸入 サウジ UAE イラン 中東国が多いのは船で20日

3. 石油取引

- (1)全戦全勝するといけない...お互いフェアにやる方が長続きする。
- (2)表現力が大切
「英語」...自分が言いたいことが相手に伝わっているか
外国人は日本人よりよくしゃべる
- (3)彼も人我も人
自分がどれくらい人として魅力があるか
相手国の文化・問題を知り, 自分の国のことも知ってもらうことが大切
日本人は気迫負けする
最近では自己主張する若者も増えてきているが, 自分のことしか話さず, 相手がかかっているのかどうか
相手がどう受け止めているか...自分が譲れないことも主張
メールと電話より, 人と人

4. グローバル人

- (1)ドバイのオイルマネー...現在世界の1/3のクレーンを集めて建設ラッシュ
- (2)日本の美の表現の仕方が下手
- (3)世界CO₂ 会議で水の問題を語るアフリカ人...人と接して行くにはおおらかさ・包容力が大切

5. 教育を受けて感謝

- (1)中国での経験...孔子の論語を見て, 中国人と感動し合う
- (2)イランでの経験...アレキサンダー大王の侵攻について語り, 信じ合うことの大切さ
- (3)学校教育以外の教育の大切さ
・研修...人の上に立つ者は 歴史観を持つこと, 自分が仕事をしてはいけない, 自分は部下が仕事をしやすい環境を作ること を学ぶ

6. リーダーとなるために

- (1)どんな危機的状況になっても, 大きく勇気を持ち, おおらかに
- (2)人を束ねるには, 人の話をよく聞いてやる包容力が大切
- (3)人を動かすには, 自分一人ではできないのでその人の目の輝き, 熱意を知り, 自分も話をして, 共感を生んで人を動かす
- (4)一喜一憂しないこと

閉講式(11:00~11:30)

所感

最終講義「リーダーとなるために」において, 石油取引というまさに国際社会の最前線で活躍する藤原氏の言葉の中に「国際人となるには, まず日本の歴史について十分に知り, 自分なりの歴史観を持つことが大切」という言葉が印象に残った。私は導入される以前から高校での世界史A必修に疑問を持っていたが, この講義によって日本史必修にすべきという思いを新たにされた。長いようで短く, 非常に密度の濃い研修を受け, 得られた成果を学校現場のみならず, 徳島県教育発展のため, 尽力していきたい。

「研修成果の活用」

9班170番 徳島県立脇町高等学校 主幹教諭 森本 康司

1. 研修成果の具体的な還元方策

本研修で得た成果を、主幹教諭としての立場を意識しながら、学校マネジメントの視点から実践していきたい。具体的には次の事柄に積極的に取り組み、還元していく。

(1) 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告

管理職への報告・提案

本研修に参加する前までは、教育の現場にマネジメントという言葉が氾濫している現況に違和感を感じていた。しかし研修を終えて、マネジメントという言葉の真の意味が理解できたと思う。民間企業ではマネジメントは「経営」と訳されるが、学校マネジメントとは「学校運営」と訳すべきものであり、その運営の最終責任者は管理職である。

私は、ともすれば分掌内だけで個々に実行されがちな、学習指導・生徒指導・進路指導・特別活動を、本研修で学んだことを活かし、機動的・効率的に関連づけながら、無理・無駄・ムラのないように実践していく方法を管理職に提案していきたい。

講義「学校組織マネジメント」では、

ア) 学校内の状況把握と分析として、 学校をシステムとしてとらえる

○ J D 活性化診断と説明

○ J D 活性化診断簡易版の活用方法と結果診断

イ) S W O T 分析による内外環境の把握として、

S W O T 分析の枠組み

自校の外部環境の分析

自校の内部環境の分析

自校の特色づくり

「外部・内部の環境要因を活かした『特色ある活動作り』に向けての検討シート」作成

ウ) 学校のマネジメント構想づくりとして、

マネジメント構想の概要と意味

マネジメント構想のモデルと内容

「ミッション(使命・存在意義)」の探索

「課題」「中心価値」づくり

「組織構造」と「運営のしくみ」の見直し

エ) 学校評価の指標づくりとして、

目標による管理の考え方と進め方

目標による管理手法による学校評価の進め方

「学校評価指標化検討シート」作成

の手法を学んだが、管理職や若い教師に J D 活用度診断を実施してもらい、それらの比較・分析をすることによって、本校の学校組織マネジメントを管理職の指示を仰ぎながら再構築していきたい。

校内研修会(学年会・教科会・課会議含む)での報告・提案

研修成果の報告書をもとに、校内における職員研修会として発表する場を設け、広く校内の全職員が活用できるよう、共通認識を図る。

校内各種委員会での研修成果の共有化

本校教務課長は、各種委員会の構成員となっているが、本研修で得た知識・問題処理の手法を各種委員会で提示していく。

校務分掌単位での制度・規定・システム等の見直し

実践研究の時間で見聞きした、他校の実践の良いところを積極的に紹介し、取り入れていくように働きかける。

S S H プロジェクトチームへの提案

今回私の所属した班には、S S H 指定校となっている高校から2名の教務主任の参加者がいた。研修期間中に得た情報だけでなく、これからも情報交換を重ね教授していただき、本校 S S H プロジェクトチームに紹介し、本校が S S H 指定校となれるように尽力したい。

終・始業式や学年集会等学校行事における、全校生徒への提言

本研修では、日頃の講義をする側でなく、講義を受ける側になることが多かったが、受講者222名全員の心を打つ名講義が多々あった。その内容を高校生向けにアレンジし、話術を見習って、集会等を通して本校全生徒に語っていきたい。

(2) 論文や報告書を作成し、関係教員に配布または公表

研修成果を論文や報告書にまとめ、HPで公開

本研修で学び得た内容・成果を報告書として作成し、関係職員に配布するとともに、県の総合教育センターホームページを通して公開し、広く県内の教職員等に情報を提供する。

本校校誌・学校案内・シラバス・進路のしおり等への反映

実践研究の時間では、12校の学校要覧・学校案内等の資料と実践結果の意見交換ができた。その内容・デザインが優れているものも多く、参考にして改良を加えていく。

他県の参加者から得られた情報も活かし、校内外の参加研修会で発表

本研修では、小中高のみならず青年の家からの参加者もあり、校種間を超えて広く情報交換ができた。日常の校内外の研修会では、同一校種内で行われることが多い。ともすれば高校側の意見に偏りがちであったが、校種の異なる先生方の高校に対する意見が聞け、より広い視野に立つことできた。本県での参加研修会でも、他校種の先生方の意見を積極的に取り入れた発表をしたい。

過去勤務校で培ったきた交友関係を基盤とした教員間のネットワークでの情報交換

過去勤務校で友情を育んできた先生が現在、普通科だけでなく、総合学科、工業科、商業科、農業科に勤務しているが、今回の研修で他県の各科を持つ高校の教務主任と情報交換を行った結果、参考になることが非常に多かった。早速情報を伝え、各校の発展の一助となりたい。

2. 直接地域や学校で活用したい研修内容

(1) キャリア教育、総合的な学習の時間

本校のW-ingプラン（総合的な学習の時間の総称）はキャリア教育を包含し一定の成果を修めてきたが、講義を受け、また他県の取り組みや成果等の情報を交換した結果、さらなる改良の余地があると感じた。その根底にあるのは次のような考え方である。

キャリアとは車の轍のことであり、未来志向だけでなく過去の振り返りが大切であること。

キャリア教育には小・中・高・大の連携が大切であること。

進路指導の6活動として、

自己理解

進路情報理解

啓発的経験

コミュニケーション活動

移行支援

追指導

が挙げられること。

キャリア教育の視点で学習観を転換し、常にPDSサイクルを意識すること。

また、総合的な学習の時間の年間計画を、ワークショップを実施し、KJ法を用いて系統立てていく方法は、斬新であった。実施6年を経てともすれば学年主導になりがちであった、本校総合的な学習の時間に新たな形態を取り入れていく。

(2) 国際理解教育

本校は異文化交流の機会が少ない地方の学校であるが、近年、留学生や日本国籍を持たない生徒も増えてきている。劇的に変化しつつある日本の教育をあずかる我々の心構えとして、講義「国際理解教育」において、日本国内の変化のみだけでなく、諸外国との関連性を重視し、グローバルな視野で大きな変化を注視していく必要がある事を学んだ。総合的な学習の時間では「国際理解」は一つの大きな柱となっているが、あらゆる教育活動においても同様な視点からの指導を心がけ、大統領選を終えダイナミックに変化を遂げるであろうアメリカ合衆国を含め、今後の世界変動に対応した教育内容を創造していかなければならない。日本がどのような役割を果たすべきか、世界の中の日本の位置づけを理解させ、大きな波を乗り越える力を養う必要がある。

(3) 危機管理

地震災害、不審者対策等（学校管理）、いじめ、不登校、学校事故等（学校生活）、セクシャルハラスメント、体罰事件、成績書類の紛失（教職員）等、危機の回避と対応について、危機管理における組織化されたモデルづくりを考えるにあたり、講義・演習「危機管理」で得た、リスクマネジメントの手法は有効である。

最近の教育に対するの国民の目は厳しく、新聞等マスコミの報道においては、学校で起こった諸問題が取り上げられることが多い。突発の危機状況において、生徒や教職員は強い精神的衝撃を受け、通常の判断が出来なくなるおそれもあり、事実小6同級生殺害事件においての学校側の対応は、多くの国民に不信感を抱かせた。今後このようなことがないように、教職員が有効に動けかつ効果的な指示がだせるよう、組織化されたモデルづくりが学校現場において必要不可欠となっている。本研修では講義とともに、ポジションペーパーの作成や模擬緊急記者会見の体験を通して、緊急時の対応はもとより、日常の学校業務において守るべきものは何かについて、考えさせられた。また、実際の危機対応に直面した場合の適切な対処も重要ではあるが、何よりも重要であるの

は、常日頃に学校危機管理のポイント(リスクマネジメントの考え方)を押さえておくべきであるということがよく認識できた。これらのことを、校務運営委員会及び職員研修会を通して還元し、本務校の危機管理マニュアルの改善に役立てたい。

(4) 生徒指導

少子化時代を迎え本校学区内の中学生の生徒数も減り、中学時代に十分な人間関係が醸成できないまま本校に入学し、新たな人間関係の構築ができずに悩み、不登校になる生徒が増えつつある。菅野純先生の講義では、以前であれば単に「やる気のない生徒」、「家庭教育がおろそかで非行に走る生徒」と判断されていた生徒が実は、「発達障害的原因」、「心理的環境要因」の影響を受けており、その解決のためには「心の基礎作り」が重要であることが理解できた。「心の基礎作り」にはロールプレイが非常に有効であることも体感した。

木原雅子先生の講義では、WYSH (Well-being of Youth in Social Happiness) 教育と題し、

当面の目標：危機管理教育(危険から身を守る)+人間基礎教育(適切な人間関係が築ける)

最終目標：各人の中に眠っている可能性を見つけ、それをみがき、将来に夢と希望を持てる子供を育てる。

課題提供型教育(気づきの教育): 自分で調べ、自分で考え、自分で感じる。

- ・言葉の伝え方の違いを知る 顔を見て話した方がもっと伝わる。
- ・漫画情報と真実の情報 みんなつきあっているように思えるが、現実には25%程度。
- ・性教育を入れないと道徳教育になってしまい、いい話だねで終わってしまう。
- ・将来設計やこんな家庭ができたらいいという夢と希望を与えてから指導する。
- ・やる気がないのでは、授業をしても成果が出ない。

という示唆をいただいた。生徒指導は命を守る教育であり、あらゆる教育活動の根底であることを再認識し、助言していきたい。

(5) 特別支援教育

近年、障害のある生徒が入学する割合が高くなっているが、その理由が本講義で明らかになった。普通科である本校での進路保障の観点から、特別支援教育について情報交換し、さらなる充実を図っていく。講義で得たこれからの特別支援教育のあり方として、学校の対応としては、

気づき

障害の状態はグラデーション状態にあり、たとえ診断名が付かなくとも「支援」するのが特別支援教育である。(医療や福祉とは本質的に異なる)

指導の原則

- ・多数の課題を「1~2に絞る」
- ・長所を伸ばす

多層的な支援体制

- ・教室におけるさまざまな「特別な配慮」を行うべきである。
- ・学級担任(授業者)がポイントとなる。

が大切だが、決して専門機関に指導を丸投げしてはならない。まずは、生活の中核部分にあたる教室での「特別な配慮」を十分に行うべきである。

また、「違い」を受け入れる集団、認め合い、助け合い、協力し合う集団としての学級経営、分かる授業などが基盤であり、この基盤があつてこそ、「特別な配慮」が生きてくる。授業においては、刺激を調整し、指示の出し方を工夫し、生徒に見通しをもたせ、やり方を決めたら、例外をつくらず徹底することなどがポイントとなる。

(6) 高校入試制度の改革

現在、本県においては高校教育改革の一環である高校入試制度改革について、見直しが図られているが、これについて本研修において他12道県の高校との情報交換をはかる事ができた。

他道県においても、ほとんどの公立高校が前期・後期選抜を県・市教委の指導の下、実施しているが、前期選抜については、本県における旧推薦入試扱いの高校が多かった。また、前期選抜を各校独自問題とする割合も、各高校への負担が大きいという理由から減ってきている。

徳島県教育基本方針の特色ある学校作りの実現のために、他道県の良いところは取り入れ、不都合なところは改正していけるような提案がしたい。

3. まとめ

私は本研修で学んだことを生かし、教育基本法・教育三法の改正など劇的に変化しつつある時代において、今後の徳島県教育の将来を見据え、教育制度のあり方や教育実践について、最新の情報を得ながら、その方向性を見極めつつ実践していきたい。